別記様式(第3条関係)

広島大学東広島キャンパス体育施設使用願

　　年　　月　　日

広島大学長　殿

(申込責任者)

入学年度

学部学科名等

氏名

連絡先

(電話番号　　　　―　　　　　　)

下記のとおり使用したいので，許可願います。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 使用団体名 |  |
| 使用責任者氏名 |  |
| 使用目的 |  |
| 使用場所 |  |
| 使用日時 | 月　　日(　)　　時　　分～　　時　　分  　　月　　日(　)　　時　　分～　　時　　分 |
| 使用人員 | 学内　　　人　　　　学外　　　人　　　　　計　　　　　人 |
| 備考 |  |

(別記様式の裏面)

使用上の注意事項

1　体育施設を使用目的以外の目的に使用しないこと。

2　使用者以外の者に，その全部又は一部を転貸しないこと。

3　使用の許可を受けた時間を厳守すること。

4　それぞれの体育施設の使用に適した服装とし，専用の用具を使用すること。

5　東体育館，西体育館，北体育館，弓道場及び屋外プールには，土足で入らないこと。

6　火気を使用しないこと。

7　指定の場所以外の場所で飲食及び喫煙をしないこと。

8　指定の場所以外の場所に掲示及びはり紙をしないこと。

9　使用の許可を得ていない場所及び備品を使用しないこと。

10　体育施設の施設，設備又は備品を破損した場合は，速やかに職員に連絡し，その指示に従うこと。

11　体育施設を使用後は，清掃するとともに備品を整理・整頓し，消灯及び戸締まりを行うこと。

12　使用者は，故意又は重大な過失により体育施設の施設，設備又は備品に滅失，き損等の損害を与えたときは，その原状を回復し，又はその損害を弁償しなければならないこと。

13　1から12までの事項のほか職員の指示事項を遵守すること。

14　本学において業務上必要を生じたときは，体育施設の全部又は一部の使用を取り消すことがある。

15　使用者が1から13までの事項のいずれかに違反したときは，使用許可を取り消し，若しくは使用の停止を命じ，又は事後の使用を許可しないことがある。